

<福島第二原子力発電所プラント状況等のお知らせ>
(3月12日 午後6時00分現在)

下線部が追加情報です

平成23年3月12日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

1号機（停止中）【停止時刻：3月11日午後2時48分】

- ・原子炉は停止し、原子炉水位も安定しております。
- ・外部電源は受電有
- ・挿入位置不明のおそれがある制御棒が1本ありましたが（午前8時19分に警報発生）、午前10時43分、警報は自然解除されました。ほかの制御棒もすべて全挿入位置にあることを確認。（原子炉は未臨界状態）
- ・主蒸気隔離弁の状態；閉
- ・原子炉内には、復水補給水系で注水中。
- ・冷却材漏洩によると想定される格納容器圧力の上昇があるとお伝えしました（平成23年3月11日午後6時8分公表）が、現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。
- ・午前5時22分に圧力抑制室の温度が100度を超え、原子炉の圧力抑制機能喪失したことから、午前5時22分、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の特定事象が発生したと判断しました。
- ・安全を確保するため、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置（放射性物質を含む空気の一部外部への放出）の準備を行うこととしました。（午前9時43分頃より準備開始。現在、当該措置に必要な電源について復旧作業中。）

2号機（停止中）【停止時刻：3月11日午後2時48分】

- ・原子炉は停止し、原子炉水位も安定しております。
- ・外部電源は受電有
- ・制御棒は全挿入中（原子炉は未臨界状態）
- ・主蒸気隔離弁の状態；閉
- ・原子炉内には、復水補給水系で注水中。
- ・原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。
- ・午前5時32分に圧力抑制室の温度が100度を超え、原子炉の圧力抑制機能喪失したことから、午前5時32分、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の特定事象が発生したと判断しました。
- ・安全を確保するため、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置（放射性物質を含む空気の一部外部への放出）の準備を行うこととしました。（午前10時33分頃より準備開始、午前10時58分準備完了）

3号機（停止中）【停止時刻：3月11日午後2時48分】

- ・原子炉は停止し、原子炉水位も安定しております。
- ・外部電源は受電有
- ・制御棒は全挿入中（原子炉は未臨界状態）

- ・主蒸気隔離弁の状態；閉
- ・原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。
- ・安全を確保するため、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置（放射性物質を含む空気の一部外部への放出）の準備を行うこととしました。（午後0時8分頃より準備開始、午後0時13分準備完了）
- ・午後0時15分、原子炉冷温停止。

※先の午後5時のお知らせで、「原子炉内には、高圧炉心スプレイ系で注水中」とお伝えしましたが、午後5時時点の情報としては、高圧炉心スプレイ系での注水はしておりませんでしたので、訂正いたします。

4号機（停止中）【停止時刻：3月11日午後2時48分】

- ・原子炉は停止し、原子炉水位も安定しております。
- ・外部電源は受電有
- ・制御棒は全挿入中（原子炉は未臨界状態）
- ・主蒸気隔離弁の状態；閉
- ・原子炉内には、復水補給水系で注水中。
- ・原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。
- ・原子炉の冷却のため、復水補給水系で注水していましたが、午前6時7分に圧力抑制室の温度が100度を超え、原子炉の圧力抑制機能喪失したことから、午前6時7分、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の特定事象が発生したと判断しました。
- ・安全を確保するため、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置（放射性物質を含む空気の一部外部への放出）の準備を行うこととしました。（午前11時44分頃より準備開始、午前11時52分頃準備完了）

■点検状況など

- ・発電所の敷地境界に設置しているモニタリングポストにおける指示値は通常値と変化なく、現時点において外部への放射能の影響は確認されておられません。
引き続き、排気筒や放水口等からの放射性物質の放出の可能性について詳細に監視してまいります。
- ・発電所構内において、行方不明者は発生していません。
- ・余震や津波の状況を見ながら、現在各プラントの現場の状況を確認中です。
- ・重傷者1名については、排気筒のタワークレーン操縦室に閉じこめられておりましたが、午後5時13分、タワークレーンから地上へ搬送し、午後5時17分、死亡が確認されました。
- ・軽傷者は1名（現場を歩行中に転倒し、左足首捻挫および両ひざを擦過傷）。治療し、所内で待機後、職場に復帰。

以 上